

5月は「消費者月間」
消費者レベルにご注意を！


生活安心課
(消費生活センター)
☎055-934-4841

毎年5月は「消費者月間」です。「サポート詐欺」に関する相談が増加しています。デジタル時代に求められる消費者力を身に付けましょう。

注意 「自分は大丈夫！」なんて思わないで！
インターネットを利用したサポート詐欺にご注意ください！

パソコンにウイルス感染の警告画面が表示されたため、表示された連絡先に電話したところウイルスの除去費用を請求されたので支払ってしまった。

サポート料として、次々と料金を請求され、支払ってしまった。



こんなところに注意しましょう！消費生活センターからのお知らせ

「サポート詐欺」とは、インターネット閲覧中に、突然、ウイルス感染したかのような嘘の画面を表示し、記載されたサポート窓口に電話させ、遠隔操作ソフトをダウンロードさせたり、サポートの名目で支払いを求めたりする詐欺です。

偽のセキュリティ警告画面に表示される電話番号に電話をしてはいけません。セキュリティ警告画面が表示されたら、画面右上の「×」をクリックして、画面を閉じましょう。

できない場合は、ウェブ画面を強制終了するかパソコンを再起動してください。怪しいと思ったら、すぐに最寄りの警察や消費生活センターにご相談ください。

【強制終了する方法(windows版)】

①[Ctrl]+[Shift]+[Esc]を同時に押す。
②利用しているインターネットを選択する。
③右下の「タスクの終了」をクリックする。

警察相談専用電話「#9110」
消費者ホットライン「188」

その困りごと、
ご相談ください

お問い合わせは
各電話番号へ

消費生活に関する相談 ☎消費生活センター ☎055-934-4841

相談の種類	とき	内容
消費生活相談	月～金曜日、8:30～17:15	契約問題や悪質商法に関する相談など 消費生活全般

暮らしに関する各種相談 ☎市民相談センター ☎055-934-4700

相談の種類	とき	内容
市政・一般相談	月～金曜日、8:30～17:15	個人の生活上に生じた問題についての相談や市への要望・意見など
交通事故相談	月～金曜日、8:30～17:00	交通事故全般
犯罪被害者等相談	月～金曜日、8:30～17:15	犯罪被害者等の支援に関する相談
専門家による以下の相談は予約が必要です。(各相談はそれぞれ年度内1回限り)		
人権相談	毎月第1・3水曜日、13:00～16:00	人権問題
戸田地区人権相談 ※くるら戸田で実施	10・12・3月の第2水曜日、 13:00～16:00	
法律相談	毎月第1・3水曜日、13:00～16:00	法律問題全般
行政相談	毎月第2・4水曜日、10:00～15:00	国・県・市などの行政サービス等に関する要望・苦情など
戸田地区行政相談 ※くるら戸田で実施	毎月第2水曜日(1・8月を除く)、 10:00～12:00	
多重債務相談	毎週金曜日、13:00～17:00	債務整理(自己破産、過払金返還請求等)、 消費契約問題、金銭トラブルなど
司法書士相談	毎月第3火曜日(8月を除く)、 13:00～16:00	相続、遺言、贈与、不動産登記、成年後見など
不動産取引相談	毎月第1木曜日(1・5月を除く)、 13:00～16:00	不動産売買、賃貸借等に関する相談など
測量・登記相談	毎月第2木曜日、13:00～16:00	測量・登記・境界問題等に関する相談など
労働相談	(労働)毎月第2火曜日、13:00～16:00 (年金)毎月第4火曜日、13:00～16:00	年金・労災・雇用・社会保険・労働トラブルなど

自転車で心と体をリフレッシュ！
楽しいイベント開催中！

お問い合わせは
各電話番号へ

沼津市×富士市連携
ランバイク大会！



ランバイクは遊具としてだけでなく競技としても人気が広がっています。沼津市と富士市、それぞれの会場で子供向けのランバイク大会を開催します！

とき 6月16日(日)、8時30分～15時15分
ところ 県営愛鷹広域公園テニスコート
対象 2～8歳の子供(保護者同伴)
参加料 1レースあたり2,500円
持ち物 ランバイク、ヘルメット、手袋
申込方法 6月3日(月)、15時までにホームページにある専用フォームで

※時間は、参加するレースによって異なります。
※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎富士市サイクルステーション
☎0545-50-9770
☎ウイズスポーツ課 ☎055-934-4843

R6年度版

サイクルボール「かのいち」
スタートしました！



狩野川周辺サイクル事業推進協議会が開催する、自転車周遊イベント「サイクルボール『かのいち』」が今年度もスタートしました。今回は初心者から経験者までたくさんの人が楽しめるように4コースを用意しました！

●「かのいち」とは
狩野川一周の略称で、全国で設定されているコースのうち、狩野川周辺を巡るサイクリングコースです。

発着点の一つはNUMAZUサイクルステーション静浦東(口野)となっていて、レンタサイクルも利用できるように自転車を持っていない人でもチャレンジできます。
※参加方法等の詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ウイズスポーツ課
☎055-934-4843

ハレノヒサイクルで市内をたくさん回遊しよう！

5月は自転車月間、そして5月5日は「自転車の日」です。この機会に、ハレノヒサイクルを利用し、沼津のまちへ走り出してみませんか。

ハレノヒサイクルとは
沼津・三島を中心としたシェアサイクリングサービスです。専用のステーションであればどこでも借りられて、どこでも返せることが魅力で、通勤・通学や市内の移動・観光に15分毎100円で気軽に利用できます。

現在は、大学のキャンパスや市役所、公園など市内13カ所のサイクルステーションから漕ぎ出すことができます。

ハレノヒサイクル利用方法

STEP 01 HELLO CYCLINGアプリで会員登録

STEP 02 アプリで近くのステーションを探して予約をし、ご利用ください。

STEP 03 HELLO CYCLINGのロゴがあるステーションにご返却ください。

お得に自転車に乗ろう！

ハレノヒサイクルを30分間無料でご利用いただけるクーポンを発行します。

とき 5月1日(水)～5月31日(金)
定員 1,000人程度
料金 30分無料(200円分)
利用方法 HELLO CYCLINGアプリに下記のコードを入力すると、クーポンが発行されます **numazu101**

☎まちづくり政策課 ☎055-934-4759

自転車のさらなる活用に向けて

自転車を利用することは、健康増進、まちの魅力の再発見など、皆さんの暮らしの質向上に役立つため、市では「沼津市自転車活用推進計画」に基づき、各種施策に取り組んでいます。